

2022年3月30日

株 主 各 位

大阪市中央区備後町1丁目4番9号

シークス株式会社

代表取締役会長 村 井 史 郎

第30期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第30期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第30期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類および計算書類の内容を報告いたしました。
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記監査結果を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき金15円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役8名選任の件
本件は、原案どおり取締役に村井史郎、柳瀬晃治、大野精二、丸山徹、高谷晋介、大森進、吉澤尚の各氏が再選され、新たに高木浩昭氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、高谷晋介、大森進および吉澤尚の各氏は社外取締役であります。
- 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件
本件は、原案どおり補欠監査役に河合孝則氏が選任されました。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、現行のストックオプションとしての新株予約権に代えて、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を割り当てることとします。また、報酬等の額とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50百万円以内として設定します。なお、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数60,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします。

以 上

なお、本定時株主総会終了後、取締役会において代表取締役会長に村井史郎氏が、代表取締役社長に柳瀬晃治氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第30期期末配当金は、「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局において払渡期間内（2022年3月31日から2022年4月28日まで）にお受け取りください。

なお、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」をご確認ください。